

# 令和2年度第2回 滝沢市立学校給食センター運営委員会

日時 令和3年1月25日(月) 午前10時30分～11時30分  
場所 滝沢市立学校給食センター 2階 研修室

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事録署名人の指名
- 5 報 告
  - (1) 令和2年度学校給食センターの運営状況について
  - (2) 令和2年度学校給食費の収納状況等について
  - (3) 学校給食費の滞納繰越分の資料について
- 6 議 題
  - (1) 令和3年度学校給食センターの運営について
- 7 その他
- 8 閉 会

**滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿**  
(任期：令和2年7月1日～令和3年6月30日)

番号	氏名	職名	摘要
1	吉田友彦	一本木中学校PTA会長 (滝沢市PTA連絡協議会会長)	運営委員会会長
2	太田厚子	鶴飼小学校長 (滝沢市小中学校長会会長)	運営委員会副会長
3	小野寺教子	滝沢小学校長	
4	石亀健	一本木小学校長	
5	和田英	滝沢中央小学校長	
6	三浦猛雄	滝沢第二中学校長	
7	角掛忠浩	滝沢中学校長	
8	佐々木要明	篠木小学校PTA会長	
9	白澤仁	滝沢第二小学校PTA会長	
10	石川昌之	姥屋敷小中学校PTA会長	
11	高橋雅寛	柳沢小中学校PTA会長	
12	幅洋一	滝沢東小学校PTA会長	
13	熊谷勝文	滝沢南中学校PTA会長	
14	山下金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会会長	
15	中村文雄	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	
16	太野忍	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	
17	齊藤静子	滝沢南部主任児童委員	
18	葛巻亮子	滝沢中部主任児童委員	
19	伊藤紀子	滝沢北部主任児童委員	

**滝沢市教育委員会出席者名簿**

職名	氏名	職名	氏名
教育長	熊谷雅英	主任主査	工藤秀磯
教育次長	佐藤勝之	主事	須東美穂
所長	松本昭彦	栄養教諭	長谷部紘子
総括主査	谷地知子	栄養教諭	齊藤奈海
主任主査	関村紀幸		

# 報告（1）令和2年度学校給食センターの運営状況について

## 1 会議の開催

### （1）給食センター運営委員会の開催

- ・目的・・・給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言を行う。
- ・開催日・・・〈第1回〉令和2年7月13日（月） 〈第2回〉令和3年1月25日（月）

### （2）学校給食担当会議の開催

- ・目的・・・各学校の給食担当者と、給食及び給食費に関して情報交換を行う。
- ・開催日・・・〈第1回〉令和2年4月14日（火） 〈第2回〉令和3年2月下旬（予定）

## 2 学校給食の提供

### （1）給食費関係予算

	項 目	R1 当初予算額	R2 当初予算額	増 減
歳入	給食費（現年分）	253,853千円	251,320千円	△2,533千円
	給食費（滞納繰越分）	3,345千円	3,057千円	△288千円
	雑入	499千円	495千円	△4千円
	市の一般財源より	158,655千円	166,075千円	7,420千円
	合計	416,352千円	420,947千円	4,595千円
歳出	給食材料費	257,118千円	254,246千円	△2,872千円
	調理等委託・配送委託	98,573千円	99,473千円	900千円
	学校給食事業費	60,473千円	67,040千円	6,567千円
	運営委員会事務費	188千円	188千円	0千円
	合計	416,352千円	420,947千円	4,595千円

### （2）給食センター年間稼働日数（当初予定より1日減）

年間稼働日数 191日

〈内訳〉

1学期 4月 8日（水）～ 7月17日（金） 67日

2学期 8月19日（水）～12月21日（月） 85日

3学期 1月15日（金）～ 3月12日（金） 39日

(3) 給食回数と給食費（当初予定どおり）

	小学校	中学校
給食回数	175回	170回
給食費の年額	47,600円	51,000円
1食当り給食費	272円	300円
年間納期	10期	10期
第1期給食費	5,300円	5,100円
第2～10期給食費	4,700円	5,100円

※4月30日、5月1日の臨時休校の給食分は別日に振り替えて提供しています。

(4) 給食対象人員

	R1当初	R2当初	増減
小学校（9校）児童	3,228人	3,220人	△8人
中学校（6校）生徒	1,572人	1,584人	12人
教職員	372人	371人	△1人
給食センター	43人	39人	△4人
合計	5,215人	5,214人	△1人

(5) 献立の内容

献立は、下記のことにより留意しながら作成した。

①栄養所要量の確保

②旬の食材や行事の配慮

③嗜好上の考慮・・・年1回各小中学校の希望献立を実施した。

④経済上の考慮・・・1食当たりの給食費で賄えるような食材選定と献立作成を行った。

⑤衛生上の配慮・・・食中毒防止等のため、気温の高い時期を考慮した献立作成を行った。

（6～9月の混ぜご飯休止、和え物への使用食材考慮など）

⑥調理作成上の配慮・・・時間内に衛生的な作業を行えるよう配慮した献立作成を行った。

（食数が多く1種類の主菜を時間内に調理できないため、小・中学校別の主菜で献立作成）

⑦アレルギー上の配慮・・・アレルギー症状を発生させないよう配慮した献立作成を行った。

（重篤な症状の出やすい蕎麦やクルミは使用しない、一つの献立にアレルゲンの種類が多くなるようにするなど）

(6) 給食食材の選定

給食食材は、下記のことにより留意しながら選定した。

①地場製品の活用（米、牛乳、生産供給組合納入野菜等）

②安全な食材の確保

・滝沢産→県産→国産→外国産の順に、地元の食材を優先して使用した。

・生鮮野菜以外の全ての食材については、成分表により食材の組成内容を確認し、不

必要な食品添加物等の使用されていない食材を選定した。

- ・見積において見本品審査を行い、味や鮮度、形状、見た目など総合的に良品とみなされた食材を選定した。

③調理作業時間への配慮

- ・食材形態（冷凍・冷蔵等）や包装内容の形態等、時間内に効率的な作業を行えるよう配慮した。

(7) 食材等の放射性物質濃度検査の実施

給食で使用する地場農産物や提供した給食1食分の放射性物質濃度検査を行い、給食のさらなる安全安心の確保に努め、不安の解消を図った。

<測定回数>

①直接納入される地場農産物を検査（1品目につき年1回） ※2月は予定

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月～2月	合計
測定回数	1回	1回	5回	2回	2回	1回	0回	12回

②給食まるごと1食分を毎月1回検査（原則第4週の木曜日） ※2・3月は予定

月	4～1月	2月	3月	合計
測定回数	各1回	1回	1回	12回

<測定結果>

①②ともセシウム134、セシウム137いずれもすべて「不検出」であった。

※「不検出」とは、「放射性物質が存在しない」、または「検出限界濃度（検出できる最小の値）未満」であったことを表わす。

### 3 食育の推進

(1) 「食に関する指導」の実施

正しい食習慣の理解のため、給食センターの栄養教諭が各学校を訪問し、児童生徒に直接「食に関する指導」を実施した。

市内小学校5年生の全学級及び希望する小中学校で実施した。

学 年	R2年度		R元年度	
小学1年生	市内 6校	13クラス	市内 8校	16クラス
小学2年生	市内 7校	18クラス	市内 8校	17クラス
小学3年生	市内 6校	13クラス	市内 8校	18クラス
小学4年生	市内 6校	14クラス	市内 8校	18クラス
小学5年生	市内 9校 (全学級で実施)	21クラス	市内 9校 (全学級で実施)	20クラス
小学6年生	市内 7校	18クラス	市内 7校	14クラス
小学特別支援学級	市内 2校	2クラス	市内 2校	2クラス
中学1～3年生	市内 6校	23クラス	市内 6校	23クラス
合 計	市内15校	122クラス	市内15校	128クラス

## (2) 「希望献立」の実施

児童生徒が自ら考えた献立を給食として提供することにより、給食への関心や食べることへの意欲を持たせ、食事形態や栄養バランスを理解するきっかけとした。

市内全小中学校で実施した。

実施月	学校名
令和2年7月	姥屋敷小学校・姥屋敷中学校
令和2年8月	一本木小学校・滝沢小学校
令和2年9月	滝沢中央小学校・一本木中学校
令和2年10月	滝沢第二小学校・滝沢南中学校
令和2年11月	柳沢小学校・柳沢中学校
令和2年12月	篠木小学校・滝沢中学校
令和3年1月	滝沢東小学校
令和3年2月(予定)	鵜飼小学校・滝沢第二中学校

## 4 地産地消の推進

地場産品の使用を推進する。

- ・米 ……滝沢産あきたこまち（12年度から）
- ・牛乳 ……原乳は滝沢産も使用。紙パック牛乳使用（13年度から）
- ・野菜・りんご ……滝沢市学校給食食材生産供給組合から市内産を納入  
納入日数 82 日、品目ごと 126 回、納入数量 8,457 kg（予定量を含む）  
品目＝きゅうり、大根、キャベツ、ピーマン、長ねぎ、白菜、  
人参、なす、ミニトマト、りんご、さつまいも、ズッキーニ

## 5 学校給食事業の情報発信

### (1) 学校給食センターPR事業

- ①滝沢産食材使用のふれあい給食会の開催（篠木小学校で10月16日(金)開催）
- ②滝沢市学校給食センター見学・試食会の開催（感染症予防対策のため開催せず）

### (2) 学校給食センター情報発信事業

- ①月1回「おすすめ給食レシピ」のブログによる情報発信
- ②毎月の献立表の裏面活用による情報発信（食育、給食費等）
- ③市ホームページによる情報発信
  - ・学校給食センター運営委員会議事録の公表
  - ・献立表の掲載
  - ・放射性物質濃度検査結果の掲載
  - ・ブログによる毎日の給食メニューの紹介等
- ④滝沢産食材の使用予定を全小中学校にお知らせ
- ⑤食育推進ののぼり旗掲示

## 6 給食費の収納率向上

収納率向上のために下記のとおり実施した。

①納め忘れのない口座振替の促進を図る

②24時間365日利用(支払)可能なコンビニ納付の促進を図る

・利用件数 (R2.12月末現在、通知書単位)

納期内利用件数 1,568件、

督促・催告等納期後利用件数 716件 計2,284件

③初めて新入生児童をもつ世帯を対象とした納入励行文書の送付

・上に兄弟がいない今年度初めて給食費を払い始めている新一年生の保護者で、2回以上納付忘れをしていると思われる保護者に、納付の勧奨と就学援助制度などをお知らせする文書の送付 3件

④各学校での学期末面談後に給食センター職員による納付面談の実施

・面談人数

1学期末3名、2学期末0名 計3名

⑤児童手当から差引く納付方法やその他、期限内納付の勧奨などチラシによる周知

## 報告 (2) 学校給食費の収納状況等について

### 1 学校給食費収納状況

【令和2年12月末現在】

※ 「現年度分」は、令和2年度第10期分（令和3年3月1日納期分）まで

	収入予定額	収納額	未収額	収納率	前年度同期 収納率	比較	前年度最終 収納率
現年度分	254,626,624円	207,844,104円	46,782,520円	81.63%	80.77%	0.86	99.14%
滞納繰越分	24,665,737円	2,731,689円	21,934,048円	11.07%	11.41%	△ 0.34	15.58%
計	279,292,361円	210,575,793円	68,716,568円	75.40%	73.65%	1.75	90.95%

### 2 現年度分学校別収納状況

【令和2年12月末現在】

※ 令和2年度第8期分（令和2年12月25日納期分）まで

学校名	収入予定		収納		未収		割合 (金額)	対前年 同期	比較	前年度 最終 収納率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
篠木小学校	330件	12,721,352円	294件	12,426,100円	36件	295,252円	97.67%	98.09%	△ 0.42	98.64%
滝沢小学校	739件	28,416,292円	673件	27,718,208円	66件	698,084円	97.54%	97.77%	△ 0.23	98.69%
滝沢第二小学校	488件	19,317,440円	447件	18,783,612円	41件	533,828円	97.23%	97.80%	△ 0.57	99.23%
鞆飼小学校	668件	26,078,408円	614件	25,565,732円	54件	512,676円	98.03%	98.02%	0.01	99.07%
一本木小学校	114件	4,395,496円	101件	4,267,200円	13件	128,296円	97.08%	97.83%	△ 0.75	99.15%
姥屋敷小学校	19件	744,600円	19件	744,600円	0件	0円	100.00%	100.00%	0.00	100.00%
柳沢小学校	18件	706,400円	17件	697,000円	1件	9,400円	98.66%	98.82%	△ 0.16	100.00%
滝沢東小学校	303件	11,536,680円	274件	11,175,960円	29件	360,720円	96.87%	97.58%	△ 0.71	99.14%
滝沢中央小学校	591件	22,945,880円	552件	22,614,200円	39件	331,680円	98.55%	98.65%	△ 0.10	99.51%
小学校計	3,270件	126,862,548円	2,991件	123,992,612円	279件	2,869,936円	97.73%	98.02%	△ 0.29	99.06%
滝沢南中学校	679件	28,590,600円	621件	28,085,700円	58件	504,900円	98.23%	98.17%	0.06	99.41%
滝沢第二中学校	390件	16,434,300円	349件	16,127,700円	41件	306,600円	98.13%	97.32%	0.81	98.90%
一本木中学校	53件	2,196,300円	53件	2,196,300円	0件	0円	100.00%	100.00%	0.00	100.00%
姥屋敷中学校	6件	255,000円	4件	244,800円	2件	10,200円	96.00%	100.00%	△ 4.00	100.00%
柳沢中学校	15件	642,600円	13件	632,400円	2件	10,200円	98.41%	99.48%	△ 1.07	100.00%
滝沢中学校	457件	18,945,600円	424件	18,517,200円	33件	428,400円	97.73%	98.05%	△ 0.32	99.20%
中学校計	1,600件	67,064,400円	1,464件	65,804,100円	136件	1,260,300円	98.12%	98.03%	0.09	99.26%
教職員等	451件	16,656,100円	451件	16,656,100円	0件	0円	100.00%	100.00%	0.00	100.00%
合計	5,321件	210,583,048円	4,906件	206,452,812円	415件	4,130,236円	98.04%	98.04%	0.00	99.14%

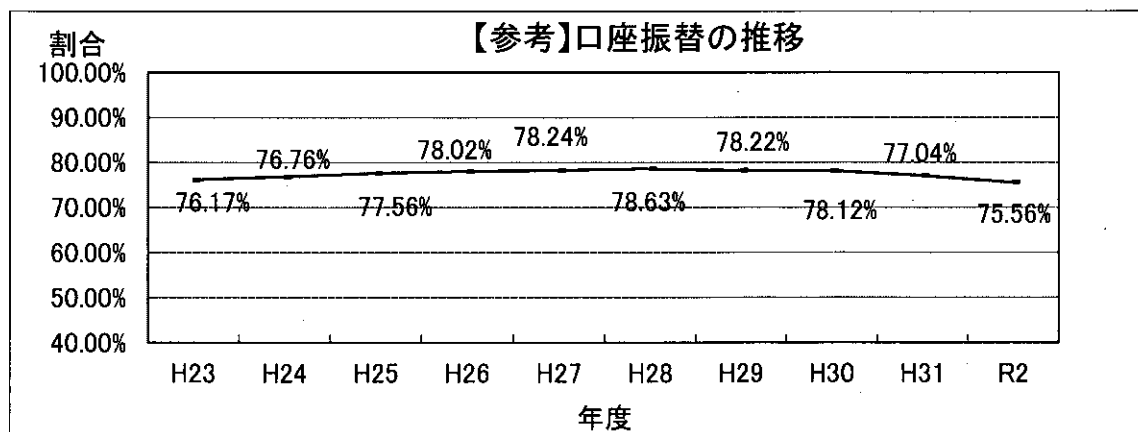
※ 「教職員等」には、学校教職員とセンター職員等も含む。



### 3 学校別口座振替利用状況（現年度第8期分）

学校名	収入予定 件数	口座振替 件数	割合	前年度同期 割合	比較
篠木小学校	356件	259件	72.75%	76.01%	△ 3.26
滝沢小学校	791件	623件	78.76%	80.72%	△ 1.96
滝沢第二小学校	530件	373件	70.37%	73.65%	△ 3.28
鶉飼小学校	723件	554件	76.62%	77.91%	△ 1.29
一本木小学校	129件	88件	68.21%	73.91%	△ 5.70
姥屋敷小学校	26件	20件	76.92%	84.00%	△ 7.08
柳沢小学校	27件	19件	70.37%	59.25%	11.12
滝沢東小学校	331件	258件	77.94%	78.86%	△ 0.92
滝沢中央小学校	636件	512件	80.50%	81.26%	△ 0.76
小学校計	3,549件	2,706件	76.24%	78.06%	△ 1.82
滝沢南中学校	734件	560件	76.29%	76.31%	△ 0.02
滝沢第二中学校	427件	290件	67.91%	69.73%	△ 1.82
一本木中学校	64件	52件	81.25%	81.81%	△ 0.56
姥屋敷中学校	14件	8件	57.14%	72.72%	△ 15.58
柳沢中学校	23件	18件	78.26%	84.00%	△ 5.74
滝沢中学校	495件	378件	76.36%	76.25%	0.11
中学校計	1,757件	1,306件	74.33%	74.98%	△ 0.65
センター職員等	15件	9件	60.00%	75.00%	△ 15.00
合計	5,321件	4,021件	75.56%	78.12%	△ 2.56

※教職員は、各学校の件数に含む。



報告（3）学校給食費の滞納繰越分の資料について

【滞納繰越分】

1 賦課年度別収納状況

【令和2年3月末現在】

※平成30年度以前の未収分を令和元年度中にどのくらい収納できたかを賦課年度別に表しています。

賦課年度	収入予定額	収納額	未収額	賦課年度	収入予定額	収納額	未収額
H5	8,000円	5,000円	3,000円	H19	1,817,020円	129,688円	1,687,332円
H6	75,030円	75,030円	0円	H20	2,275,527円	301,338円	1,974,189円
H7	131,530円	50,000円	81,530円	H21	1,267,185円	117,435円	1,149,750円
H8	131,530円	0円	131,530円	H22	1,184,515円	170,305円	1,014,210円
H9	268,874円	13,020円	255,854円	H23	895,240円	52,200円	843,040円
H10	431,440円	33,720円	397,720円	H24	755,698円	30,000円	725,698円
H11	832,641円	81,740円	750,901円	H25	619,969円	13,000円	606,969円
H12	948,051円	131,360円	816,691円	H26	685,770円	13,800円	671,970円
H13	1,316,181円	105,830円	1,210,351円	H27	620,128円	39,800円	580,328円
H14	1,386,132円	51,680円	1,334,452円	H28	832,924円	200,700円	632,224円
H15	1,634,850円	173,290円	1,461,560円	H29	784,500円	257,844円	526,656円
H16	1,893,785円	294,522円	1,599,263円	H30	1,830,648円	1,367,816円	462,832円
H17	2,330,810円	227,260円	2,103,550円	合計	26,717,687円	4,161,518円	22,556,169円
H18	1,759,709円	225,140円	1,534,569円				

2 前年度賦課分の学校別収納状況

【令和2年3月末現在】

※平成30年度賦課の未収分を令和元年度中でどのくらい収納できたかを学校別に表しています。

学校名	平成30年度末 未収		令和元年度中 収納		令和元年度末 未収		割合 (金額)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
篠木小学校	6件	164,668円	5件	117,068円	1件	47,600円	71.09%
滝沢小学校	10件	228,756円	9件	181,156円	1件	47,600円	79.19%
滝沢第二小学校	14件	314,900円	11件	245,200円	3件	69,700円	77.86%
鶴飼小学校	11件	233,532円	8件	162,300円	3件	71,232円	69.49%
一本木小学校	4件	47,000円	4件	47,000円	0件	0円	100.00%
姥屋敷小学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
柳沢小学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
滝沢東小学校	4件	123,092円	2件	46,492円	2件	76,600円	37.77%
小学校計	49件	1,111,948円	39件	799,216円	10件	312,732円	71.87%
滝沢南中学校	11件	240,300円	10件	189,300円	1件	51,000円	78.77%
滝沢第二中学校	9件	289,700円	7件	244,800円	2件	44,900円	84.50%
一本木中学校	2件	25,500円	2件	25,500円	0件	0円	100.00%
姥屋敷中学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
柳沢中学校	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
滝沢中学校	5件	163,200円	3件	109,000円	2件	54,200円	66.78%
中学校計	27件	718,700円	22件	568,600円	5件	150,100円	79.11%
センター職員等	0件	0円	0件	0円	0件	0円	100.00%
合計	76件	1,830,648円	61件	1,367,816円	15件	462,832円	74.72%

## 議題（１）令和３年度学校給食センターの運営について

### ◆基本目標

学校教育の一環としての、学校給食の安全と充実及び食育の推進を図る。

### ◆運営目標

- 1 成長期の児童生徒に栄養のバランスのとれた給食を提供する。
- 2 日常における望ましい食習慣を養うため、児童生徒に食に関する指導を行う。
- 3 郷土滝沢、岩手で生産される農水産物の活用努める。
- 4 安全で適正な価格の食材料確保に努める。

### ◆実践計画

- 1 会議の開催
- 2 学校給食の提供
- 3 食育の推進
- 4 地産地消の推進
- 5 学校給食事業の情報発信
- 6 給食費の収納率向上

#### 【参考】学校給食法との関わり

学校給食法の第1条及び第2条には、学校給食法の目的と学校給食の目標を掲げている。

～学校給食法〔抜粋〕～

（この法律の目的）

第1条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

（学校給食の目標）

第2条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

## ◆具体的実践計画

### 1 会議の開催

#### (1) 給食センター運営委員会の開催

- ・目的・・・給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言を行う。
- ・時期・・・第1回 令和3年7月、第2回 令和4年1月

#### (2) 学校給食担当者会議の開催

- ・目的・・・各学校の給食担当者と、給食及び給食費に関して情報交換を行う。
- ・時期・・・第1回 令和3年4月、第2回 令和4年2月

### 2 学校給食の提供

#### (1) 給食費関係予算

	項 目	R2 当初予算額	R3 当初予算額	増 減
歳入	給食費（現年分）	251,320千円	254,206千円	2,886千円
	給食費（滞納繰越分）	3,057千円	2,815千円	△242千円
	雑入	495千円	498千円	3千円
	市の一般財源より	166,075千円	163,918千円	△2,157千円
	合計	420,947千円	421,437千円	490千円
歳出	給食材料費	254,246千円	257,165千円	2,919千円
	調理等委託・配送委託	99,473千円	99,473千円	0千円
	学校給食事業費	67,040千円	64,611千円	△2,429千円
	運営委員会事務費	188千円	188千円	0千円
	合計	420,947千円	421,437千円	490千円

※「雑入」…給食費遅延損害金、実習生受入金、給食食材助成、使用済食用油売却益

#### (2) 給食センター年間稼働日数

年間稼働日数 191日 (R2当初:192日)

<内訳>

1学期 4月 8日(木)～7月16日(金) 68日

2学期 8月19日(木)～12月20日(月) 84日

3学期 1月14日(金)～3月11日(金) 39日

※詳細は、別紙「資料1」を参照

(3) 給食回数と給食費 (令和2年度と同じ)

	小学校	中学校
給食回数	175回	170回
給食費の年額	47,600円	51,000円
1食当り給食費	272円	300円
年間納期	10期	10期
第1期給食費	5,300円	5,100円
第2～10期給食費	4,700円	5,100円

(4) 給食対象人員

	R2当初	R3当初	増減
小学校(9校)児童	3,220人	3,209人	△11人
中学校(6校)生徒	1,584人	1,632人	48人
教職員	371人	371人	0人
給食センター	39人	39人	0人
合計	5,214人	5,251人	37人

(5) 献立の内容

献立は、下記のことにより留意しながら作成する。

①栄養所要量の確保

②旬の食材や行事の配慮

③嗜好上の考慮・・・年1回各小中学校の希望献立を実施

④経済上の考慮・・・1食当たりの給食費で賄えるような食材選定と献立作成

⑤衛生上の配慮・・・食中毒防止等のため、気温の高い時期を考慮した献立作成

(6～9月の混ぜご飯休止、和え物への使用食材考慮など)

⑥調理作成上の配慮・・・時間内に衛生的な作業を行えるよう配慮した献立作成

(食数が多く1種類の主菜を時間内に調理できないため、小中別の主菜で献立作成)

⑦アレルギー上の配慮・・・アレルギー症状を発症させないよう配慮した献立作成

(重篤な症状の出やすい蕎麦やクルミは使用しない、一つの献立にアレルゲンの種類が多くなるようにするなど)

(6) 給食食材の選定

給食食材は、下記のことにより留意しながら選定する。

①地場産品の活用(米、牛乳、生産供給組合納入野菜等)

②安全な食材の確保

・滝沢産→県産→国産→外国産の順に、地元の食材を優先して使用する。

・生鮮野菜以外の全ての食材については、成分表により食材の組成内容を確認し、不必要な食品添加物等の使用されていない食材を選定する。

- ・見積において見本品審査を行い、味や鮮度、形状、見た目など総合的に良品とみなされた食材を選定する。

### ③調理作業時間への配慮

- ・食材形態（冷凍・冷蔵等）や包装内容の形態等、時間内に効率的な作業を行えるよう配慮する。

### (7) 食材等の放射性物質濃度検査の実施

- ・継続：地元から直接納入される地場農産物のサンプリング検査（1食材につき年1回）はこれまでどおり継続する。
- ・廃止：放射性物質濃度検査を始めてから一度も基準値を超えたことがないことと東日本大震災より10年が経つことから、提供した給食1食分（毎月1回）の検査は廃止する。

## 3 食育の推進

### (1) 「食に関する指導」の実施

正しい食習慣の理解のため、栄養教諭が各学校を訪問し、児童生徒に直接「食に関する指導」を実施する。

市内小学校5年生の全学級並びに希望する小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料2・3」を参照

### (2) 「希望献立」の実施

児童生徒が自ら考えた献立を給食として提供することにより、給食への関心や食べることへの意欲を持たせる。また、献立を考える機会を持つことで、食事形態や栄養バランスを理解するきっかけとする。

市内全小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料4」を参照

## 4 地産地消の推進

地場産品の使用を推進する。

- ・米 ……滝沢産あきたこまち（12年度から）
- ・牛乳 ……原乳は滝沢産も使用。紙パック牛乳使用（13年度から）
- ・野菜・りんご ……滝沢市学校給食食材生産供給組合から市内産を納入  
品目＝きゅうり、大根、キャベツ、ピーマン、長ねぎ、白菜、  
人参、なす、ミニトマト、りんご、さつまいも、ズッキーニ

## 5 学校給食事業の情報発信

### (1) 学校給食センターPR事業

- ①滝沢産食材使用のふれあい給食会の開催（滝沢小学校で開催予定）
- ②滝沢市学校給食センター見学・試食会の開催（11月頃予定）

### (2) 学校給食センター情報発信事業

- ①「健康づくり宣言」の取組みとして「おすすめ給食レシピ」のブログによる情報発信
- ②毎月の献立表の裏面活用による情報発信（食育、給食費等）
- ③市ホームページによる情報発信
  - ・学校給食センター運営委員会議事録の公表
  - ・献立表の掲載
  - ・放射性物質濃度検査結果の掲載
  - ・ブログによる毎日の給食メニューの紹介等
- ④滝沢産食材の使用予定を全小中学校にお知らせ
- ⑤食育推進ののぼり旗掲示

## 6 給食費の収納率向上

収納率向上のために下記のとおり実施する。

- ①納め忘れのない口座振替の促進
- ②24時間365日利用(支払)可能なコンビニ納付の促進
- ③初めて新入生児童をもつ世帯を対象とした納入励行文書の送付
- ④各学校での学期末面談後に給食センター職員による納付面談の実施
- ⑤児童手当から差引く納付方法やその他、期限内納付の勧奨などチラシによる周知

## [参 考]

### ◇ 施設概要

名 称 滝沢市立学校給食センター  
TEL 019-687-3451  
FAX 019-687-3452  
所在地 岩手県滝沢市外山86番地18  
建設年度 昭和58年度(昭和63・平成10・12年度増築)  
供用開始 昭和59年4月9日  
調理能力 6,000食(創設時5,034食)  
敷地面積 4,539.26㎡  
建 物 鉄骨造一部2階建 延べ面積 1,701.04㎡  
建設当初総事業費 421,530千円

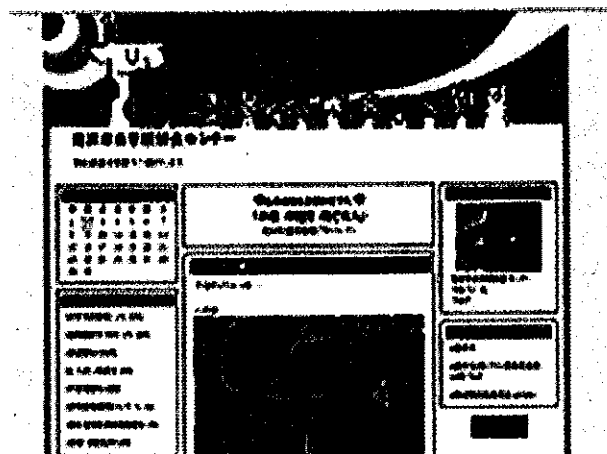
### ◇ 給食センターブログ

給食の写真や、おすすめ給食レシピを掲載

<https://blog.canpan.info/takizawa>

検索キーワード「滝沢市 給食 ブログ」

QRコード





## 令和3年度 給食センター稼働日数

滝沢市立学校給食センター

	月 別	稼働日数	小計	学期別稼働期間	第2金曜 (パン)	第4金曜 (パン)	計
1 学期	4月	16日	68日	4月8日(木)	R3.4.9	R3.4.23	2回
	5月	18日			R2.5.7	R2.5.21	2回
	6月	22日			R3.6.11	R3.6.25	2回
	7月	12日		7月16日(金)	R3.7.9		1回
2 学期	8月	9日	84日	8月19日(木)		R3.8.27	1回
	9月	20日			R3.9.10	R3.9.24	2回
	10月	21日			R3.10.8	R3.10.22	2回
	11月	20日			R3.11.12	R3.11.26	2回
	12月	14日		12月20日(月)	R3.12.10		1回
3 学期	1月	12日	39日	1月14日(金)		R4.1.21	1回
	2月	18日				R4.2.25	1回
	3月	9日		3月11日(金)	R4.3.11		1回
	合計	191日			9回	9回	18回

給 食 回 数	小学校	175回	前年度175回
	中学校	170回	// 170回
	センター	191回	// 192回

\* 米飯給食回数 週4.5回(前年度週4.5回)

(年間 小学校 156回、中学校 151回、センター 173回)

\* パン給食回数 週0.5回(偶数週の金曜日)前年度週0.5回

(年間 小学校 18回、中学校 18回、センター 18回)

## 令和3年度「食に関する指導」について

## 1 目的

食に関する指導を受けることにより、生涯を通じて健やかに生きるための望ましい食習慣や自己管理能力を身に付け、健全な食生活への実践につなげることを目的とする。

## 2 食育の視点

- ① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させる。【食事の重要性】
- ② 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けさせる。【心身の健康】
- ③ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けさせる。【食品を選択する能力】
- ④ 食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもたせる。【感謝の心】
- ⑤ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせる。【社会性】
- ⑥ 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解させるとともに、尊重する心をもたせる。  
【食文化】

## 3 実施内容

- ① 小学校5年生の全学級で実施します。それ以外の学年では、希望に応じて行います。  
内容や指導時間に関しては資料3の通りとします。
- ② 指導日が近くなりましたら、給食（食育）担当の先生と連絡を取り合い、詳細な日程の確認をいたします。
- ③ 給食時間における感染症予防対策（前向き、無言で喫食等）の状況を踏まえ、今年度も、栄養教諭との給食の会食は無しとさせていただきます。

## 4 指導実施期間

令和3年5月～令和3年12月の間で、資料3の表に基づき、各学校の希望日を調整し決定します。調整後、4月下旬に各学校へお知らせします。

## 5 指導時間

- ① 2・3・4・5校時を基本とします。20分授業または45分授業（中学校は50分授業のみ）を選択して下さい。
- ② 1日に複数学年の指導を希望される場合は、2学年まででお願いいたします。  
（教材を持ち運ぶ都合上。2学年以上希望される場合は、事前にご相談ください。）
- ③ 45分（50分）授業を実施する学年は、1日に最大3クラスまででお願いいたします。  
（1学年4クラス以上ある学年は、2日間以上に分けての実施をお願いします。）

## 6 その他

「学校訪問」について（特に月は定めません。）

- ・各学校の希望に応じて、給食時間に栄養教諭が訪問します。
- ・児童生徒の喫食の様子を把握し、献立作成や調理の向上に資するためこちらから訪問させていただくこともあります。

## 食に関する指導の実施予定・指導内容

## 1 実施予定

月	「食に関する指導」実施予定校
5月	鶉飼小学校①・一本木小学校
6月	鶉飼小学校②・滝沢東小学校
7月	篠木小学校・柳沢小中学校
8月	滝沢小学校①・姥屋敷小中学校
9月	滝沢小学校②・滝沢中央小学校
10月	滝沢小学校③・滝沢第二小学校
11月	滝沢第二中学校・一本木中学校
12月	滝沢南中学校・滝沢中学校

## 2 指導内容

指導学年		題材名	指導時間 (選択)
小学校6年生	全校	「何でも食べてよう」	20分
小学校1年生※	希望学級	「やさいをたべよう」	20分
小学校2年生※		「おはし名人になろう」	45分
小学校3年生		「じょうぶな骨をつくろう」	20分・45分
小学校4年生		「食べ物の3つの仲間を知ろう」	20分・45分
小学校6年生		「おやつについて考えよう」	45分
中学校1年生		「朝食について考えよう」	50分
中学校2・3年生		「スポーツと栄養」「間食と夜食について」	50分

## 【指導内容の変更点】

- ・小学校1年生「なんでも食べよう(20分)」→「やさいをたべよう(20分)」
- ・小学校2年生「やさいを食べよう(20分・45分)」→「おはし名人になろう(45分)」

※「おはし名人になろう」は、小1～3年生の選択制でしたが、毎年希望学級が多いことから、小学校2年生の題材として設定いたします。なお、今年度の小学校2年生で、1年生時に「おはし名人になろう」の指導を実施した学級は、今年度「やさいを食べよう(20分)」を実施いたします。

## 【小学校45分指導・中学校50分指導について】

- ・指導日の1週間程度前に、給食担当の先生宛に指導案を送付いたします。
- ・学級担任をT1、栄養教諭をT2とするT・T方式による指導にご協力をお願いします。

主に児童生徒の指名、話し合い活動の進行、児童生徒の発表部分、学習のまとめ部分をT1である担任の先生にお願いすることになります。

## 令和3年度「希望献立」の実施について

## 1 目的

- (1) 児童生徒が学校給食の献立作成を通して給食への興味、関心を高め、自ら考えた献立を実際に給食として実施することで、食べることへの意欲を持たせる。
- (2) 食事の形態や栄養のバランスを理解する機会とする。

## 2 実施方法

- (1) 希望献立の実施方法及び取りまとめは、各学校で行います。
- (2) 決まった希望献立は、別紙に記入し給食センターへ提出して下さい。(1～2種類)
- (3) 提出された献立が、栄養面や価格面で配慮が必要な場合は、随時連絡を取り合い調整・決定することとします。
- (4) 希望献立のねらい等は、記入いただいた用紙のまま実施月の給食だよりに掲載しますので、濃くはっきりとした字でご記入下さい。

## 【注意事項】

- ◆7月から9月は、食中毒予防のため、混ぜご飯は実施できません。主食は「白いごはん」もしくは「パン」となります。
- ◆希望献立は過去の給食献立表を参考に、提供があったメニューの中から考えていただけますと幸いです。
- ◆実施月の担当校で同じようなメニューが重なった場合には、提出が早かった学校を優先し、後から提出いただいた学校へ調整をお願いする場合があります。(第2希望程度まで献立を考えていただけるとスムーズかと思います。)

## 3 日程

★献立作成の都合上、提出期限が早くなっておりますが、ご確認とご協力をお願いいたします。

実施月	学校名	提出期限
7月	柳沢小学校・柳沢中学校	5月6日(木)
8月	鶉飼小学校・滝沢第二中学校	5月25日(火)
9月	滝沢南中学校・滝沢中学校	5月25日(火)
10月	滝沢東小学校・篠木小学校	6月25日(金)
11月	一本木小学校・滝沢小学校	8月25日(水)
12月	滝沢第二小学校・一本木中学校	9月27日(月)
1月	滝沢中央小学校	10月25日(月)
2月	姥屋敷小学校・姥屋敷中学校	10月25日(月)

※8・9月、1・2月は2ヵ月分まとめて入札を行うため、提出期限も早くなっております。

令和3年度 滝沢市立学校給食センター給食年間指導計画

資料 5

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旬の食材	アスパラガス・山菜 春キャベツ・菜の花 いちじく・新玉ねぎ 清蒸アサゲ	水菜・にら・山菜 アスパラガス	水菜・ピーマン・にら アスパラガス	キャベツ・きゅうり スプラウト・なす・トマト ピーマン・アスパラ	大根・キャベツ・きゅうり なす・ミニトマト・アスパラ ピーマン・枝豆・南瓜 パイン	大根・白菜・キャベツ きゅうり・なす・枝豆 りんご・栗	大根・白菜・キャベツ なす・きゅうり・枝豆 りんご・栗	白菜・ねぎ・もやし しいたけ・里芋 さつまいも・りんご	ねぎ・にら・南瓜 さつまいも みかん・りんご	白菜・春キャベツ ねぎ・大根・もやし なす・じゃがいも・みかん みかん	白菜・ねぎ・春キャベツ 大根・もやし じゃがいも・みかん	菜の花・春キャベツ いちじく アスパラ・新玉
滝沢市の地場産物	米	米	米	米・大根・キャベツ ミニトマト・スリキーン	米・キャベツ・きゅうり ねぎ・ミニトマト・大根 ピーマン・なす	米・にんじん・大根 キャベツ・きゅうり ねぎ・キャベツ・りんご	米・大根 ねぎ・白菜・ピーマン キャベツ・にんじん さつまいも・りんご	米・ねぎ キャベツ・大根・白菜 にんじん・りんご さつまいも	米・ねぎ 白菜・にんじん・大根 キャベツ・りんご さつまいも	米 大根・にんじん ねぎ・白菜	米 大根・ねぎ	米
献立作成上の配慮	岩手の郷土食 食文化の伝承 希望献立【提出締切日】											
学校との連携	岩手の郷土食 食文化の伝承 希望献立【提出締切日】											

ひつみつみ・けんちゃん汁・のっぺい汁・お漬物・さんまのすり身汁・いもの汁・二汁・兩部焼き・すき焼き・煮かんとん・きんぎょ

指導内容	<小学校> 1年「やさいをたべよう(20分)」2年「おはし名人になろう(45分)」3年「じょうぶな骨をつくろう」 4年「食べ物の3つの仲間を知らう」5年「朝ごはんをきちんと食べよう(45分)」6年「おやつについて考えよう(45分)」 (※時間指定の題材以外は、指導時間20分又は45分の選択) <中学校>1年「朝食について考えよう」2・3年「スポーツと栄養」「間食と夜食について」 【小学校5年生以外は、希望する学校】												
教室掲示資料テーマ	学校給食について 食育の日	構想小① 一本木小	構想小② 滝沢東小	徳木小 柳沢小中	滝沢小① 滝沢数小中	滝沢小② 滝沢中央小	滝沢小③ 滝沢第二小	滝沢第二中 一本木中	滝沢南中 滝沢中	学校給食週間 食育の日	新給食 食育の日	社の節句 卒業・修了 お別れ給食	
目標	給食について知ろう	好きな食べないで んで食べよう	歯と口の健康につい て考えよう	暑さには負けない 食事をしよう	朝食をしっかりと食 べよう	スポーツ栄養につ いて知ろう	スポーツ栄養につ いて知ろう	暑さには負けない 食事をしよう	寒さに負けない 食事をしよう	日本の食文化や給 食の歴史を知ろう 郷土の食べ物を知 ろう	身体を作る食べ物を 知ろう	1年間の反省を しよう	
指導内容	学校給食のゆかりにつ いて知らせる。 滝沢市の給食の特色に ついて知らせる。	パランスのよい食事につ いて知らせる。 「好きな食べ物でも食べこ う」の必要性を知らせる。	よく噛んで食べる必要性 について知らせる。 「かみかみ」のある食材 や、歯を丈夫にするため に必要なたんぱく質の多 い食材について知らせ る。	暑さには負けない生活に ついて知らせる。夏の食生活 について考えさせる。 水分補給の大切につ いて知らせる。	朝食をしっかりと食べるこ とで、1日を元気に過ごせ ることを知らせる。 「脱水症状」が脳の萎縮に つながることによるこ ろもろについて知らせる。	運動をする際に必要とす るたんぱく質や、炭水化 物・脂質・ミネラル・維 生素について知らせる。 たんぱく質が筋肉の修 復・回復に必要であるこ とを知らせる。	スポーツ栄養について知 らる。 スポーツ栄養について知 らる。	暑さには負けない生活に ついて知らせる。夏の食生活 について考えさせる。 水分補給の大切につ いて知らせる。	寒さに負けない生活につ いて知らせる。冬の食生活 について考えさせる。 「おやつ」の食べ方や方 法について知らせる。互 いに協力し合うことの 大切さについて知らせる。	寒さに負けない生活につ いて知らせる。冬の食生活 について考えさせる。 「おやつ」の食べ方や方 法について知らせる。互 いに協力し合うことの 大切さについて知らせる。	日本の食文化や給食の歴史を知ろう 郷土の食べ物を知ろう	身体を作る食べ物を知 らる。 身体を作る食べ物を知 らる。	1年間の反省をしよう 1年間の反省をしよう 1年間の反省をしよう

その他	・アレルギーマ対応品の配布 ・滝沢市学校給食食料生産供給組合との連携(7月～3月頃)											
人員報告書・行事予定表 提出締切日	①3月10日(水)	4月9日(金)	5月10日(月)	6月10日(木)	7月9日(金)	9月10日(金)	10月8日(金)	11月10日(水)	12月10日(金)			

# 滝沢市立学校給食センター設置条例

## ○滝沢市立学校給食センター設置条例

昭和59年3月21日

条例第8号

改正 平成元年6月12日条例第25号

平成17年3月25日条例第10号

平成25年12月13日条例第49号

平成25年12月13日条例第50号

滝沢村立学校給食センター設置条例（昭和43年滝沢村条例第19号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、滝沢市立学校給食センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 滝沢市は、滝沢市立学校設置条例（昭和60年滝沢村条例第7号）に規定する小学校及び中学校の学校給食に関する調理等の業務を一括処理する施設として、次のとおり滝沢市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）を設置する。

名称	位置
滝沢市立学校給食センター	滝沢市外山86番地18

（職員）

第3条 給食センターに、所長その他必要な職員を置く。

（滝沢市立学校給食センター運営委員会の設置）

第4条 給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、滝沢市立学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

（運営委員会の所掌事務）

第5条 運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言する。

（運営委員会の組織）

第6条 運営委員会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1）小学校長

（2）中学校長

（3）PTAの代表者

（4）滝沢市民生委員・児童委員の代表者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、

前任者の残任期間とする。

(運営委員会の会長及び副会長)

第7条 運営委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、給食センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。ただし、運営委員会の会議の運営、議事等に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則 (平成元年6月12日条例第25号)

この条例は、平成元年9月4日から施行する。

附 則 (平成17年3月25日条例第10号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に、現に改正前のそれぞれの条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則 (平成25年12月13日条例第49号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月13日条例第50号)

この条例は、平成26年1月1日から施行する。